

令和4年度 入園のしおり

重要事項説明書



学校法人伏見学園 認定こども園こまごめ幼稚園

令和4年度 重要事項説明書

保育の提供の開始にあたり、当園があなたに説明すべき内容は次のとおりです。

1. 運営主体（事業者の概要）

事業者の名称	学校法人伏見学園
事業者の所在地	茨城県古河市駒込922-16
事業者の連絡先	0280-76-4588
代表者氏名	理事長 関 正道

2. 施設の概要

種別	(幼保連携型) 認定こども園							
名称	認定こども園こまごめ幼稚園							
所在地	茨城県古河市駒込922-16							
連絡先	(電話番号) 0280-76-4588 (FAX) 0280-76-4588							
施設長氏名	園長 関根 玉江							
開設年月日	(2015年 4月 1日)							
利用定員	年齢区分	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計
	1号	1人	1人	1人	15人	15人	15人	45人
	2号・3号	3人	12人	12人	11人	11人	11人	11人
	合計	3人	12人	12人	26人	26人	26人	105人
基本理念・方針	(教育理念) 生き生きとした、強く、明るい、優しい心の子どもの育成 (教育・保育方針) ① 健康に必要な正しい日常の習慣を身に付けさせる。 ② ともだちと仲良くし、お互いに助け合う心を育てる。 ③ 基本的な運動能力を高め、調和の取れた身体を作る。 ④ 基礎的な知的能力を個性に応じて開発する。 ⑤ 豊かな感性を養い、温かい心を育てる。 ⑥ いろいろな環境の中であらゆる能力の開発に努める。							

3.施設・設備の概要

敷地	敷地全体	2,247.27 m ²
	園庭	602.26 m ²
園舎	構造	(鉄骨造平屋)
	延べ	640.10 m ²
(ほふく室)	1室	52.99 m ²
(保育室)	4室	226.12 m ²
(遊戯室、ホール)	2室	194.83 m ²
(調理室)	1室	29.63 m ²
(職員室)	1室	事務室兼用
(保健室)	1室	事務室内に設置
(便所) 2歳以下	2室	0.1歳児用 2歳児用
(便所) 3歳以上	2室	3歳児用 4歳児用
設備の種類	冷暖房 空気清浄機 0.1.2歳児室 (プラズマクラスター)	

4.職員体制 (2022年4月1日 現在)

職種	員数	常勤	非常勤	備考
(園長)	1人	1人		
(副園長、教頭)	1人	1人		理事長
(主幹保育教諭)	2人	2人		乳児主任 幼児主任
(保育教諭)	10人	9人	1人	
(調理員)	2人	1人	1人	

5.クラス編成

年齢	クラス名	年齢	クラス名
0歳児	ひよこ組	3歳児	いちご組
1歳児	ひよこ組	4歳児	みかん組
2歳児	りんご組	5歳児	めろん組

5.利用認定ごとの提供する日・時間・提供を行わない日

【1号認定児（教育標準時間認定）】

提供する曜日	月曜日から金曜日まで	
保育時間	教育標準時間	9時 ～ 午後15時00分
預かり保育	保育時間	朝：8時 ～ 9時 （申請は不要です） 夕：15時～18時 （申請が必要です） 土曜：実施しない
休業日	日曜日・土曜日・祝日	
	年末・年始（12月25日～1月5日）	
	夏季（8月15日～8月19日）	
	春季（3月25日～3月31日）	
	緊急災害時保育が困難と判断した時 自治体から要請が出た時	

【2号・3号認定児（保育認定）】

提供する曜日	月曜日から土曜日まで	
保育時間	保育標準時間	7時30分～18時30分（11時間）
	保育短時間	8時30分～16時30分（8時間）
延長保育	保育標準時間	18時30分～19時00分
	保育短時間	16時30分～19時00分
土曜日保育	<p>保護者の方のお仕事で保育を必要とする方が対象です。</p> <p>「土曜日保育申請書」を前月25日までに提出してください。</p> <p>（保護者の土曜日就労の証明が必要）</p> <p>給食・・・副食を提供します。（主食を持参してください）</p>	

6.利用料金

利用者負担 (月額保育料)	0歳～2歳 利用子どもが居住する市町村が定める利用料		
	3歳～5歳 保育・教育の無償化により無償		
給食費	0歳～2歳 保育料に含まれる 3歳～5歳 主食費 3,000円 副食費 4,500円 (免除される場合もあります)		
実費徴収	父母の会費	(月額)	500円
	教材費	(0歳～2歳) (3歳～5歳)	(月額) 250円 1000円
	卒園準備積立金 (年長児)	(月額)	1000円
	施設維持費	(月額)	1200円
・預かり保育 (保育が必要とする時) 預かり保育申請者対象 ・延長保育 (保育時間内に迎えに来られない時)	○預かり保育に係る費用 ・預かり保育は無償化の対象になります。 申請書・就労証明書を市に提出し認定を受ける。(申請書が必要な方は、園に申し出てください)	15:00～15:30	月額 600円
		15:30～16:00	月額 1,200円
		16:00～16:30	月額 1,800円
		16:30～17:00	月額 2,400円
		17:00～17:30	月額 3,000円
		17:30～18:00	月額 3,600円
	延長保育に係る費用	10分毎	100円

7.支払方法

(口座振替)	
登録された口座からの振替 (ゆうちょ銀行)	
(口座振替日)	該当月 10日 休日の場合翌日 再振替 20日

8.毎日の保育の流れ

時間	0.1.2 歳児	3 歳児以上児
7:30	開園 3号認定保育標準時間受入開始 保育室での自由遊び	開園 2号保育標準時間受入開始 早朝保育室で合同保育 自由遊び
8:00		1号認定 受入開始 合同保育 自由遊び
8:30	3号認定保育短時間受入開始 保育室での自由遊び	2号認定保育短時間受入開始 教室での自由遊び
9:00	片付け 排泄（おむつ替え） 朝の活動（出欠確認・歌） おやつ	片付け 排泄 朝の活動（出欠確認・歌） 朝の体操（戸外） 日案に基づいた課題活動
9:45	朝の体操（雨天中止）	・戸外遊び・体操教室 英語教室
10:00	日案に基づいた保育活動 戸外遊び 室内遊び (季節の制作/リトミック/運動あそび) 片付け・排泄・手洗い	・知育教材指導 ・リトミック リズムトレーニング 片付け・排泄・手洗い
11:00	昼食準備 昼食	昼食準備 昼食
12:00	排泄・午睡準備 午睡 (年齢によって前後します)	(年齢によって前後します) 歯磨き 排泄・手洗い 3歳児…午睡(4月から10月)
14:30	目覚め 排泄 手洗い	4.5歳児…教室内で自由な遊び
15:00	おやつ	14:00 おやつ
15:30	絵本・紙芝居 教室内で自由遊び 順次降園	降園活動 15:00 1号認定教育時間終了 2号認定 合同保育
16:30	保育短時間終了	2号認定保育短時間終了
18:30	保育標準時間終了 延長保育	2号認定保育標準終了
19:00	閉園	閉園

9.年間行事予定

月	行事内容
(4月)	0.1.2歳児(入所式) 3歳児以上 (入園式) 誕生会 保護者面談
(5月)	内科検診 歯科検診 保育参観 誕生会 保護者面談 尿検査
(6月)	誕生会
(7月)	年長児サマーキャンプ 交通安全教室 誕生会
(10月)	運動会(全園児) 内科検診・歯科検診 誕生会 尿検査 運動会
(11月)	誕生会 保護者面談
(12月)	誕生会
(2月)	発表会 誕生会
(3月)	卒園式 誕生会

10.利用の開始に関する連絡事項

1. 登園は 9 時 30 分までにする。当日に欠席、又は登園が遅れることを連絡する場合は 9 時 30 分までに電話でご連絡ください。
2. 原則として、保育時間内でのお迎えをお願いします。
緊急の場合で、お迎えの時間に迎えに来られない時や延長保育を利用する場合には 15 時までに電話でご連絡ください。
3. お迎えの人に変更があった場合は、事前にお知らせください。
連絡がない場合は、お引き渡しできません。
(確認の連絡を取らせていただきます)
4. 体温が 37.5℃ある場合は登園を控えてください。
登園後に 37.5℃を超えた場合には、お迎えの連絡をさせていただきます。
前夜に熱が出たり、下痢をしたり、その他身体に異常があった時は状態を詳しく連絡してください。
5. 下痢・嘔吐が続く時は登園を控えてください。
6. 園で下痢・嘔吐をした場合は、お迎えの連絡をいたします。
7. 下痢・嘔吐で汚れてしまったものは、感染症予防のためそのままビニール袋に入れてお渡しいたします。ウンチで汚したものは便を落としてからビニール袋にいれてお渡しいたします。
8. 登園許可証の取り扱い
学校保健法に定める感染症に罹患した時は受診先の医師に登園許可書を記入してもらい提出する。(園の所定の用紙…HP ダウンロードできます)
9. 与薬の取り扱い
基本的に与薬はしない。医師の指示で与薬が必要な場合は「与薬依頼書」を提出する。
10. アレルギーを持つ子どもについては、家庭との連絡をとりながら原因食材を除去した食事を提供します。ご利用の際は、申請書にチェック表と医師の指示書を添えて園まで提出して頂きます。
11. 園からの連絡は、文書を配布します。(HP にも掲載します)
緊急連絡は、「緊急連絡メール」で一斉にお知らせします。
12. 児童調査票緊急連絡先は緊急時にいつでも連絡が取れるようにしてください。
連絡先が変わった場合は、速やかにお知らせください。
13. 送迎時、駐車場では、お子様から目を離さないで手をつないで移動をし、事故防止に努めてください。
14. スポーツ振興センターの加入
園内で発生した災害に対して、医療機関に支払った医療費が支払われます。
医療機関で受診した後に、園に連絡をしてください。

11.学校医・嘱託医

医療機関の名称	(名称) 梅田医院
医院長名	(氏名) 梅田 潤一郎
所在地	(所在地) 茨城県古河市久能 1 0 1 8 - 4
電話番号	(電話番号) 0280-91-2023
医療機関の名称	(名称) 鈴木歯科医院
医院長名	(氏名) 鈴木 学
所在地	(所在地) 茨城県古河市諸川 2 5 2 2 - 3 1
電話番号	(電話番号) 0280-76-2331

12.非常災害及び緊急時における対応方法

特定教育・保育の提供中、利用子どもに体調の急変などがあった場合、すみやかに利用子どもの保護者又は緊急連絡先、その他医療機関への連絡を行う等の必要な措置を講じます。

震度 5 強以上の地震が起きた場合は、暴風雨警報が発令され、警戒レベル 3 が発令された場合は、保育を中止し保護者に緊急連絡メールを送信し迎えを待ちます。

13.要望・苦情等への対応方法

要望・苦情等を受付けた場合には、適切に対応し、改善を図るよう努めます。

相談・苦情受付担当者 (氏名) 関 正道
(職名) 副園長

相談・苦情解決責任者 (氏名) 関根 玉江
(職名) 園長

14 個人情報の取り扱い

(個人情報の取り扱い方法)

(特定教育・保育の提供に当たって、職員及び職員であった者が知り得た個人情報や秘密は、法令による場合を除くほか、保護者の同意を得ずに第三者に提供することはありません。)

当園における保育の提供を開始するにあたり、本書面に基づき重要事項の説明をおこないました。

令和 年 月 日

認定こども園こまごめ幼稚園 園長 関根玉江

重要事項説明同意書

私は、本書面に基づき、重要事項の説明を受け、認定こども園こまごめ幼稚園の教育・保育の提供の開始について、同意しました。

令和 年 月 日

保護者住所 _____

保護者氏名 _____ 印

園児氏名 _____

園児から見た続柄 _____

個人情報使用同意書

教育・保育の提供に際して、利用幼児及びその保護者等に係る個人情報について、以下の目的のために、必要最小限の範囲内において使用することに同意します。

- (1) 小学校への円滑な移行・接続が図れるよう卒園にあたり入学する小学校との間で情報を共有すること。
- (2) 他の保育所・幼稚園・こども園へ転園する場合において、他の施設との間で必要な連絡調整を行うこと。
- (3) 緊急時において病院その他の関係機関に対し、必要な情報提供を行うこと。

学校法人 伏見学園

認定こども園こまごめ幼稚園 園長 関根 玉江 様

令和 年 月 日

保護者住所 _____

保護者氏名 _____ 印

園児氏名 _____

園児から見た続柄 _____